

# 広報 みなみぼうそう ことしの予算

平成24年度 南房総市予算説明書



元気にたくましく!

## 地域経済・雇用・産業の活性化

- ◎中小企業新事業及び雇用創出支援
- ◎商工業活性化緊急支援
- ◎農業振興法人の設立
- ◎移住・定住者対策

## 子育て・教育環境の整備

- ◎預かり保育の拡充
- ◎学習支援の充実

## 生涯学習の推進

- ◎図書館の貸出システム

# 平成24年度南房総市の予算額は、

「一般会計予算」は、**215億200万円**、  
「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると、  
**358億7,478万円**になります。

南房総市の平成24年度予算については、これまで取り組んできた「協働のまちづくり」、「行財政改革の推進」、「社会資本整備」、「子育て支援」、「教育の充実」、「地域交通・外出支援の充実」、「保健・医療・福祉の充実」、「環境の保全」、「安心・安全なまちづくり」、「産業の振興」などの施策をさらに推し進めて、市民のみなさんの生活・福祉を着実に向上させるべく、編成を行いました。

今年度は、雇用・経済対策として、「中小企業新事業及び雇用創出支援事業」を引き続き行うほか、震災の影響を受けた地域経済の活性化を図るため、「商工業活性化緊急支援事業」を実施します。また、子育て・教育環境の整備として「預かり保育」や「学習支援」の充実、さらに、農林水産業の振興を図るための「農業振興法人の設立」、過疎対策として「移住・定住者対策」、生涯学習の推進として「図書貸出システム」の運営など、市民の皆さんに身近な事業に取り組んでまいります。

広報『ことしの予算』では、これらの特集事業はもちろん、市民の皆さんに関わりの深い主な事業について説明をしています。市民の皆さんにおかれましては、この「ことしの予算」を片手に市政へ参加していただき、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。



南房総市長 石井 裕

## ◎中小企業新事業及び雇用創出支援事業 5,000万円

新分野への参入や業務拡充をする既存の事業者および新たに事業展開をする起業家などを支援するため、設備費とその雇用に対する費用に対して、**最大1,800万円**の補助金を交付します。

### 対象者

市内に本店があり、法人格を有する中小企業者や農業法人など

### 対象事業及び補助率

区分	事業名	事業内容	補助対象経費及び補助率等
設備費補助	①新分野参入支援事業	新分野に進出または業務転換をするもの	<b>【対象経費】</b> 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの <b>【補助率等】</b> 補助対象経費の30%以内 補助対象経費が200万円以上の事業(⑤は1,000万円以上) <b>最高800万円</b>
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農産物を活用し事業展開をするもの	
	④業務拡充支援事業	既存事業の業務拡充を行い経営基盤の強化を図るもの	
	⑤経営効率化支援事業	既存事業の業務を効率化し経営改善を図るもの	
雇用補助	雇用創出支援事業	①～⑤の設備費補助を受けて行う事業において、市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に補助を行う	<b>【新規雇用】</b> <b>1人につき60万円以内</b> 最高5人・3年 900万円 <b>【業務転換】</b> <b>1人につき100万円以内</b> 最高5人・2年 1,000万円

## ◎商工業活性化緊急支援事業 5,000万円

東日本大震災の影響を受けた商工業者への緊急支援として、既存の事業場や機械設備の改修・更新費用に対して、**最大500万円**の補助金を交付します。

### 対象者

- ・市内に本店があり、2年以上の事業実績がある商工業者で、法人・個人事業者を問いません。
- ・東日本大震災の影響により、売上高が10%以上減少していること。

### 補助対象経費

- ・既存の事業場などの改修工事
- ・既存の機械設備の改修、更新

### 補助率等

- ・補助対象経費の30%以内
- ・補助対象経費が50万円以上の事業（補助金額上限500万円）

【問い合わせ 商工観光課 ☎ 33-1092】

## ◎預かり保育事業 4,236万円

### ◀保護者の多様な就労状況に対応するため、 預かり保育を拡充し、早朝の受入も開始します▶

これまで千倉地区で開設していた幼稚園児を対象とした預かり保育室を、準備が整った地域から開設し、平成24年4月からは、富山地区、富浦地区、三芳地区でも預かり保育を開始します。

預かり保育時間は、現行の幼稚園降園後から午後6時までの時間に、午前7時30分から午前8時30分までの時間を追加します。

**【4月時点の開設場所】** 富山幼稚園、富浦幼稚園、三芳幼稚園、健田幼稚園

**【保 育 日】** 土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日までを除く毎日  
※ただし、幼稚園行事などにより変更となることがあります。

**【保育時間】** (朝) 午前7時30分～午前8時30分 (夕) 幼稚園降園後～午後6時  
(長期休業中) 午前7時30分～午後6時

**【対 象 者】** 保護者の就労などにより、家庭での保育が受けられない幼稚園児  
保護者の通院などにより、家庭での保育が受けられない場合がある幼稚園児

#### 【保育コース及び保育料】

利用日数により3コース設けています。

- ・毎日コース：週5日、毎日利用するコースです。
- ・週3日コース：週3日程度利用するコースです。
- ・1日利用：月10日まで、必要なときに利用するコースです。  
いずれも、朝のみ、夕のみ、朝夕両方を選択できます。  
なお、毎日コース、週3日コースで欠席した場合の返金はありません。

区 分		保 育 料		
期間利用	毎日コース	8月以外	朝	月額 3,000 円
			夕	月額 12,000 円
			8月	月額 18,000 円
	週3日コース	8月以外	朝	月額 1,800 円
夕			月額 7,200 円	
		8月	月額 11,000 円	
1日利用 (月10日まで)		長期休業中以外	朝	1日 150 円
			夕	1日 600 円
		長期休業中		1日 1,000 円

保育料にはおやつ代が含まれています。

**【問い合わせ】** 教育総務課 ☎ 46-2961

## ◎学習支援事業 1,160万円

### 《夏休みと放課後の学習機会を提供し、 基礎学力の定着と学力向上を図ります》

児童・生徒の学習支援のため、「夏季講座」と「放課後学習教室」を実施します。「夏季講座」は、小学校5・6年生および中学生の希望者を対象として、夏休み期間中に講習を行います。

「放課後学習教室」は、小学校5・6年生を対象に、学校の放課後、3か月間にわたり週1回の講習を行います。

家庭での学習を行う夏休みや放課後に外部講師を招いて学習機会を提供することで、家庭学習の習慣付けと、きめ細かな指導による児童・生徒全体の学力向上を目指します。

#### ◆夏季講座

【期 間】7月21日から8月31日までの学校の希望する5日間

【会 場】各小中学校教室および公民館など

【学習内容】一学期の復習を中心とした内容

【対象および教科など】

- ・小学校5年・6年 学校ごと（12校）
- ・各学年1クラス、国語1時間・算数1時間、期間中5日間実施
- ・中学校1年・2年・3年 学校ごと（7校）
- ・各学年1クラス、国語1時間・数学1時間・英語1時間、期間中5日間実施

【講 師】南房総市内に教室を開催する学習塾の講師

【費 用】受講料は無料（テキスト代については一部負担あり）

#### ◆放課後学習講座

【期 間】いずれかの学期中（3か月間）

【時 間】放課後、7時間目に相当する時間

【会 場】各小学校

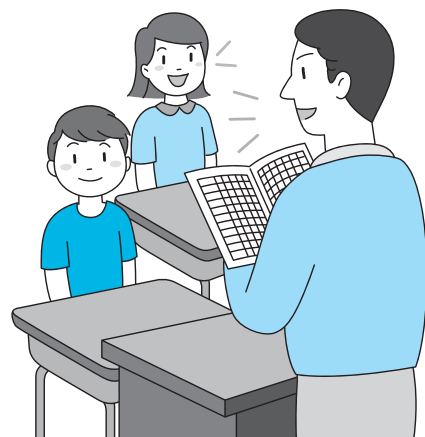
【対象および教科など】

- ・小学校5年・6年 学校ごと（12校）
- ・各学年1クラス、算数1時間、週1回、12回実施

【講 師】南房総市内に教室を開催する学習塾の講師

【費 用】受講料は無料（テキスト代については一部負担あり）

【問い合わせ】教育総務課 ☎ 46-2961】



## ◎農業振興法人支援事業 3,830万円

### ◀農業の未来を支えるため、 JA安房と新組織を設立し農家を支援します▶

地域の基幹産業である農業について、将来を見据えてより一層の活性化を促進するため、JA安房と協力し、新たな組織である「農業振興法人」の設立に向けた準備を進めます。  
(設立予定は平成24年10月)

#### ◆農業振興法人が行う予定の主な事業

- 1 農地利用集積円滑化事業  
所有者代理事業による土地利用調整・集積、農地の斡旋・調整
- 2 窓口相談事業  
新規就農者、事業拡大者、離農者など農業者分類別の農業全般にかかる窓口対応
- 3 コントラクター事業  
既存受託組織の経営調査と育成および農作業受託事業の実施と業務の振り分け・調整
- 4 人材バンク事業  
短期雇用を必要とする農家への人材派遣や作業員のレベルを統一するための研修などを実施
- 5 営農・研修事業  
新規就農者や事業拡大者などのための種類別研修と営農計画の作成支援および戦略作物の栽培推進と販路調整
- 6 事務支援事業  
農家が取り組む補助事業などの基礎資料作成および農業団体の事業事務支援と生産者の組織化

【問い合わせ 農業法人準備室 ☎ 28 - 4595】

## ◎移住・定住者対策事業 2,184万円

### ◀空き家バンク制度を設立し、移住・定住対策を推進。 改修費も200万円まで補助▶

市内の空き家が年々増加し、地域の活気や防犯性の低下を招いています。一方で空き家に住みたい移住希望者も増加しています。双方のニーズをマッチングするため、空き家バンク制度を設立します。

空き家バンクは、市内にある空き家の貸し手・売り手と空き家を借りたい・買いたいという移住・定住希望者の橋渡しをする仕組みです。

空き家に住むためには、仲介などの専門的な知識や建物の改修が必要になる場合があります。そこで、安房郡市内の宅建業者および市内の建築業者からなる「南房総市空き家バンク協議会」を設立し、空き家バンク制度の効果的な運営を行っていきます。

なお、貸し物件の所有者には空き家の改修費として、200万円を上限に必要経費の3分の2を補助します。また、改修工事を協議会の会員である市内の建設業者が行うことにより、地域経済の活性化も図ります。

【問い合わせ 企画政策課 ☎ 33 - 1001】

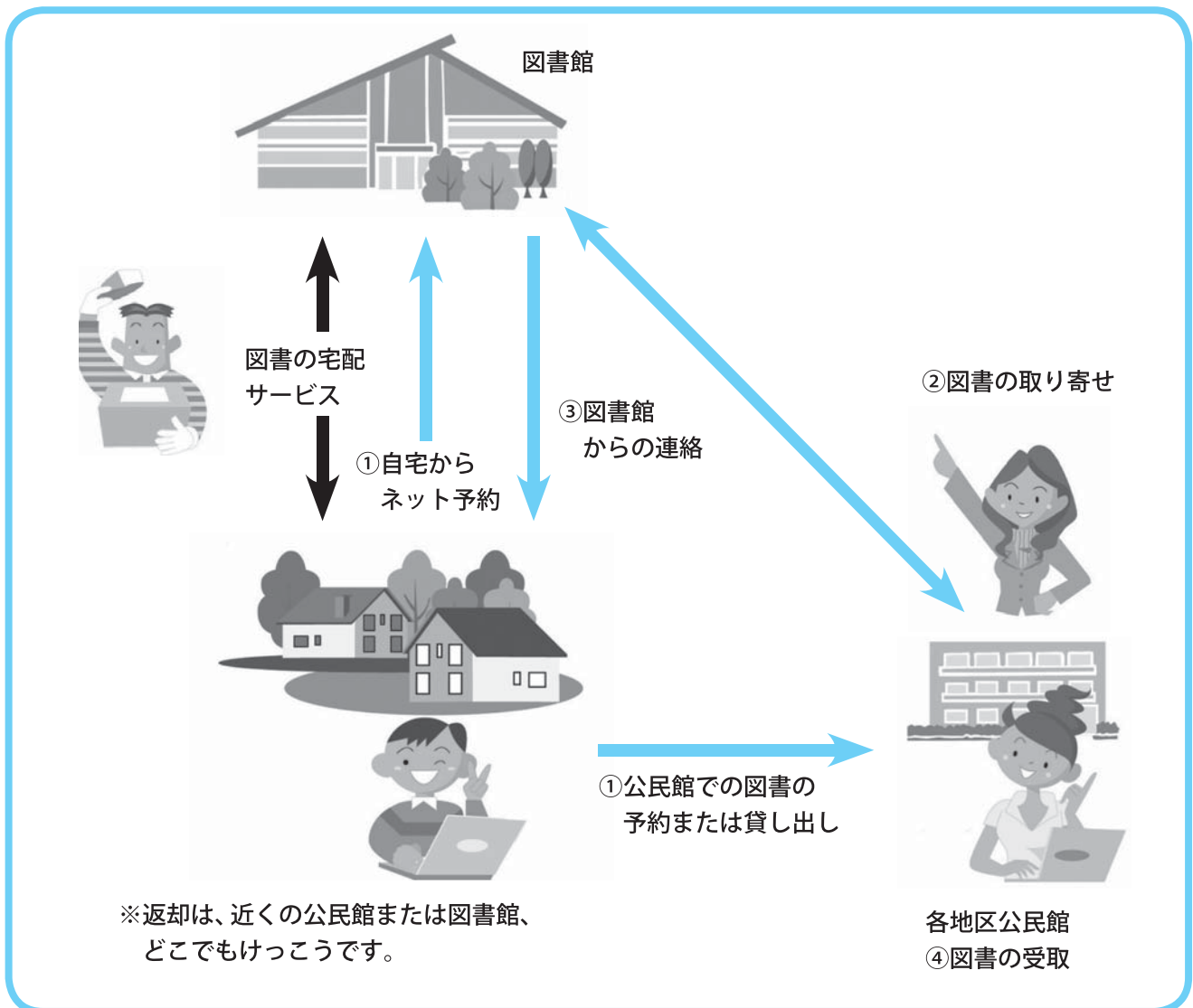
## ◎図書の貸出システム 1,295万円

市の図書館と各公民館の図書室がネットワークで結ばれ、本が借りやすくなりました。図書館をはじめネットワークでつながった各公民館にある本であれば、辞典などを除いて借りることができます。自宅などのパソコンからもインターネットを通じて、本を探したり予約をすることができます。

今年度は、公民館の4万冊、図書館の6万2千冊に加え、新たに購入した1万4千冊により、合計で11万6千冊の図書を利用することができます。

また、来館が困難な人などを対象に「図書の宅配サービス」を開始する予定です。5冊まで宅配し、市が宅配料金の半分を助成します。

### ◆図書貸出の流れ



【問い合わせ 図書館 ☎ 40-1120】

# ことしの主なしごと

## 1 地域経済・産業振興

観光や農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。

### プレミアム付き商品券発行事業 1,070万円

10%のプレミアム付き商品券の発行を行い、市内消費による地域経済の活性化を図ります。販売額は1セット1万円（1万1千円分の商品券）で8千セット発行する予定です。

問い合わせ 商工観光課 ☎ 33-1092

### 住宅取得奨励事業 4,000万円

若い世代の定住促進および地域経済の活性化を図るため、新築住宅取得者に対し30万円から最大で100万円の奨励金を交付します。

問い合わせ 管理課 ☎ 33-1102

### 道の駅関連事業



### ローズマリー公園活性化事業 1億8,110万円

「道の駅ローズマリー公園」の活性化を図るため、シェイクスピアカントリーパーク内に店舗を新設し、併せて駐車場を整備します。

### 富楽里とみやま駐車場等整備事業 1,290万円

「道の駅富楽里とみやま」の利便性を高めるため、2階の高速駐車場および1階の一般駐車場の整備などを計画的に行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

### 自然体験活動推進事業 656万円

里山・里海の保全、自然環境を活用した体験型観光を推進するための経費です。

今年度は、森林環境を利用した心身の健康維持・増進、疾病の予防を行う「森林セラピー基地」として認定を受けるための計画の策定や申請などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

### 地産地消推進事業 297万円

地産地消を推進するための啓発運動や流通拠点施設を核とした生産・流通体系の強化を行います。また、消費喚起に有効な広告媒体作成研修会を行います。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎ 33-1073



### 観光PR事業 1,718万円

観光イベントの開催や観光情報などの発信による集客活動を行います。また、震災の影響を受けた観光への緊急対策事業として、スポーツ団体の宿泊誘致や房州海老（イセエビ）キャンペーンなどに対する補助を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091



## スポーツのまちづくり基本計画策定事業

1,000万円

生涯を通じたスポーツの奨励により、スポーツを目的とした観光客を誘致し、健康で活力のあるひとづくりとスポーツ交流による地域活性化を目指す「(仮称)南房総市スポーツのまちづくり基本計画」を策定します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46 - 2963



## 漁村の再生による地域の活性化

### 内房漁村再生計画事業 1億3,519万円

新たな体験漁業メニューの充実を図るため、富浦町漁協が実施する「観光定置網船」の新造に対する補助を行います。また、都市住民との交流施設として、「富浦町漁協直営食堂」の整備に対する補助を行います。

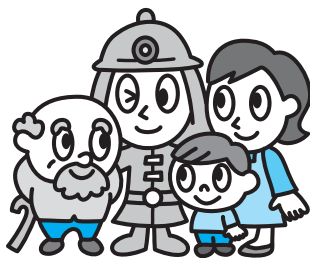
問い合わせ 農林水産課 ☎ 33 - 1071

## 2 安心・安全なまちづくり

防災体制の強化や住まいの安全を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。

### 防災行政無線デジタル化事業 10億4,957万円

現行のアナログ方式の防災行政無線をデジタル化し、災害時の情報伝達と情報収集体制を再構築します。3年間の継続事業で、総事業費は約30億円を見込んでいます。



問い合わせ 消防防災課 ☎ 33 - 1052

### 防災士資格取得支援事業 165万円

地域における防災意識を高めるため、防災士の資格取得にかかる経費について、1人あたり3万3千円の助成を行います。

### 自主防災組織補助事業 328万円

行政区や自治会が主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に必要な経費の2分の1を補助します。

### 木造住宅耐震化促進事業 40万円

木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を行う人に対し、8万円を上限に必要な経費の3分の2を補助します。

問い合わせ 管理課 ☎ 33 - 1102



### 3 子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、様々な面から子育て家庭を支援します。

#### ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・ 子宮頸がん予防接種助成事業 4,402万円

任意であるヒブワクチン、小児用肺炎球菌および子宮頸がん予防接種にかかる費用を助成することにより、市民の経済的負担の軽減や健康の保持と増進を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152



#### ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業 123万円

ぜんそくなど子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたりその医療費が高額になる疾患について、国が医療費の公費負担を行っています。市では、この制度の対象外となる人のうち、18歳未満で市の登録基準を満たす人に医療費を助成します。

問い合わせ 子育て支援課 ☎ 36-1153

#### 病児・病後児保育事業 209万円

小学校低学年までの児童がいる家庭を対象として、児童が病気の治療中や回復期などで集団保育ができない場合に、医師・看護師・保育士が専用スペースで一時的に児童を預かります。鋸南町の勝山クリニックと館山市の亀田ファミリークリニック館山で行います。

問い合わせ 子育て支援課 ☎ 36-1153

#### 三芳地区の幼保一体化施設建設事業 5,756万円

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、三芳幼稚園と三芳保育所を一体運営する施設を整備します。

問い合わせ 教育総務課 ☎ 46-2961



### 4 地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

#### 市営路線バス管理事業 2,180万円

富山地区を循環する富山線「トミー号」と富浦地区を循環する富浦線「さざなみ号」の運行を行います。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 33-1001

#### 地域生活路線バス維持事業 5,418万円

丸線、平群線（館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫）および豊房線（館山駅～豊房～安房白浜）に対する運行費の補助を行います。また、利便性の高い公共交通を検討し、社会実験などを行います。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 33-1001

#### 外出支援サービス事業 589万円

市内在住の高齢者が、外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部の助成を行います。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

## 5 教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

### 富山地区の小中一貫校建設事業

1億2,862万円

富山地区の学校施設の再編に伴い、富山中学校敷地内に施設併設型の小中一貫校を建設するための実施設計を行います。



### 学校給食事業の米飯給食・ 地場産品導入事業 800万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産品を積極的に取り入れることにより地産地消を進め、郷土理解を深める食育を推進します。

### 学力向上推進事業 250万円 南房総学推進事業 150万円

南房総市教育立市プランに基づき、「児童・生徒の学力向上」と「市ならではの」の特産品による食育や地域の伝統文化、自然などを活用した各学校の特色ある教育を推進します。

### 特別支援教育支援員配置事業 3,512万円

さまざまな支援を必要とする園児、児童および生徒に対してきめ細かな対応ができるように支援員を配置し、個々の状況に応じた学習支援を行います。

### 学校図書サポート員配置事業 680万円

学校図書サポート員を市内の小中学校に配置し、図書室の管理や読み聞かせを行い、読書活動を推進します。



問い合わせ 教育総務課 ☎ 46 - 2961

## 6 健康・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

### (仮称) 富山小規模特別養護老人ホームなどの整備 1,237万円

高齢化により高まる介護需要に対応するため、支所再編により空きスペースとなった富山支所庁舎を活用し、小規模特別養護老人ホームなどの整備を進めます。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36 - 1152

### 亀田医療大学設置補助事業 4,210万円

平成24年4月開学の亀田医療大学について、設置にかかる費用の一部を補助することにより、将来の地域医療を担う人材の育成をサポートします。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36 - 1152



### 母子生活支援施設入所措置事業 182万円

近年増加する配偶者からの暴力(DV)などの被害者について、児童福祉法に基づく母子生活支援施設への入所措置を行い、安心・安全な生活を送れるよう支援します。

問い合わせ 子育て支援課 ☎ 36 - 1153

## 7 環境保全

環境に配慮した取り組みを支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

### 合併処理浄化槽設置整備事業 1億2,582万円

単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用を助成し、公共用水域の水質汚濁を防止します。

今年度から平成26年度の3年間を重点期間として、補助予定基数を拡大して助成します。

### 環境都市づくり推進事業 174万円

良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境に対する意識の向上、人材の育成、環境負荷の少ないライフスタイルの形成を推進します。

### 白浜清掃センター改修事業 3億1,546万円

老朽化した白浜清掃センターについて、焼却施設の解体および改修工事を行い、施設の延命化を図ります。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 33-1053

### 資源循環推進事業 1,606万円

資源循環と環境保全型農業を推進するため、堆肥の流通促進に対する補助を行います。また、森林資源の活用方策として、木質バイオマス（木材からなる再生可能な資源）の利活用の促進と新たな商品化に向けた取り組みを行います。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎ 33-1073

### 生ごみ処理容器等購入費補助事業 72万円

生ごみ処理容器などを購入する費用を助成し、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進します。

### バイオディーゼル燃料製造事業 64万円

一般家庭、学校給食センター、市内保育所などから回収した植物性廃食用油を原料にバイオディーゼル燃料を製造し、市のごみ収集車などの軽油代替燃料として利活用します。



## 8 社会資本整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

### 道路改良、舗装、排水工事など 3億7,281万円

市道の改良などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害、事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎ 33-1101



## 9 協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

### 地域づくり協議会交付金 872万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

### 地域づくり協議会支援員設置事業 3,238万円

「地域づくり協議会」の運営や、地域団体との調整を担う地域づくり支援員を各地区に2人ずつ配置します。

### 地域づくり研究事業 292万円

地域づくりの担い手となる人材育成を行うため、市内の40歳前後の若い人で構成する南房総未来塾の活動を支援するとともに、人材育成研修などを開催します。

### まちづくりチャレンジ事業補助金 570万円

NPOやボランティア団体など市民活動団体から自由提案事業を募集し、優秀事業を行う団体に対し経費を助成するほか、活動を始めて間もない市民活動団体の育成やNPO法人設立のために実施する事業に対し助成します。



### 和田地区地域力創成モデル事業 1億3,468万円

和田地域のにぎわいや活性化の拠点として、和田コミュニティセンター敷地に拠点施設の整備を進めています。

今年度は、広場や搬入路などの外構工事、駐車場および進入道路などの整備、拠点施設のサイン整備工事を行います。また、施設経営にかかる支援業務なども行っていきます。

### 地域力を育むモデル事業交付金 300万円

多様な市民ニーズへの対応や地域の課題の解決のため、地域の皆さんと行政がともに考え実行していくモデルとなる事業を支援することで、協働によるまちづくりに積極的に取り組みます。

問い合わせ 市民協働課 ☎ 33-1005

## 10 行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

### 朝夷行政センター整備事業 4億895万円

千倉支所の敷地内に朝夷行政センターを建設します。これまでの支所業務に加え、外房地区の消防、農林、建設などを補完する業務を行い、緊急時の現場対応など、市域の広さに迅速に対応できる体制を構築します。

また、旧庁舎は解体撤去し、跡地を地域交通の結節点として活用していくための駐車場整備を行います。

問い合わせ 財政課 ☎ 33-1022

### 公共施設の解体 9,879万円

施設再編などにより不要となった、旧白浜学校給食センター、旧長尾小学校屋内運動場・プール、千倉公民館について、解体撤去工事を行い、施設の維持管理経費の削減に取り組みます。

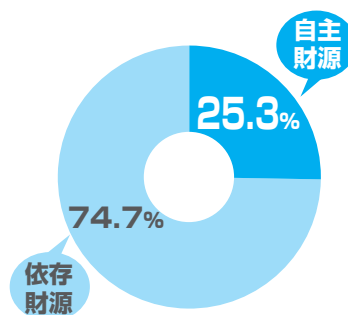
問い合わせ 教育総務課 ☎ 46-2961

# 収入（一般会計予算）

市の収入には、市税と国や県からの収入があります。  
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などがあります。

		金額（単位：千円）	対前年度比（%）
市 税	皆さんが、市に納める税金です。	3,828,611	0.6
分担金及び負担金	事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。	182,830	26.1
使用料及び手数料	市の施設を利用する際に支払うお金です。	296,677	△ 5.9
市 債	銀行などから借金をしています。	3,340,400	51.5
繰入金	主に、基金を取り崩しています。	454,276	△ 60.5
地方譲与税 地方消費税交付金など 地方交付税	皆さんが国に納める税金の一部です。 使いみちは自由です。	213,000 527,545 9,500,000	△ 2.3 △ 15.1 5.6
国・県支出金など	皆さんが国や県に納める税金の一部です。 使いみちは特定されています。	2,474,789	△ 12.9
その他		683,872	△ 0.2
計		21,502,000	2.4

**南房総市**の一般会計予算の約 **25%**が市税などの自主財源の収入です。国からの交付税などの依存財源は約 **75%**です。



## 【自主財源】

市が自主的に収入しうる財源です。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入などが該当します。

## 【依存財源】

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。地方交付税や地方譲与税、国県支出金、市債などが該当します。

市の収入予算を年収 700 万円の世帯の家計簿にたとえてみると…

(市の平成 24 年度一般会計予算は、215 億 200 万円です。数字が大きいことに加え、日常ではあまり耳にしない言葉も並んでいるため、なかなか実感できません。そこで、市の収入を家計簿に置き換えてみました。)

### 1 年間の収入状況

収入項目	金額 (円)
基本給与 (市税)	1,246,400
諸手当 (分担金及び負担金)	59,500
パート収入 (使用料及び手数料)	96,600
銀行からの借入れ (市債)	1,087,500
預金の取崩し (繰入金)	147,900
親からの仕送り (地方交付税など)	3,333,800
親から特別に もらう仕送り (国・県支出金など)	805,700
臨時収入 (その他)	222,600
計	7,000,000

### 市の家計簿 (収入) の特徴

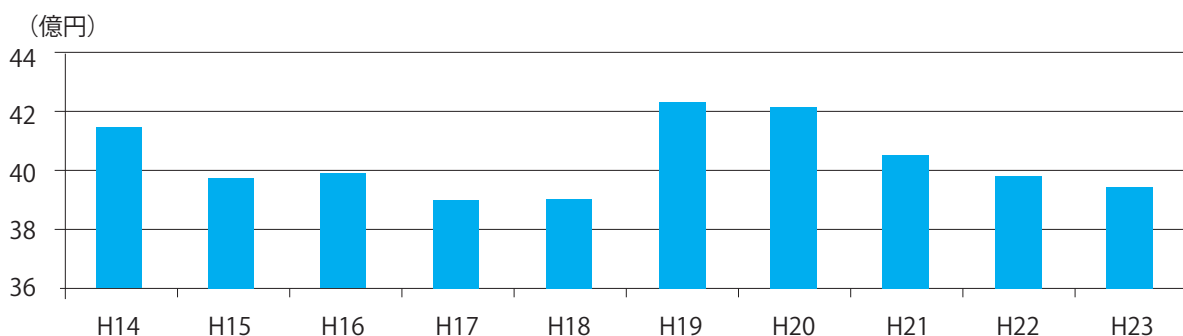
同規模の世帯と比べ、年間収入は高めです。

しかし、その理由が親からの仕送りや借金によるものであることは明らかで、一般的な家庭を考えるといびつな収入状況となっています。しかも、親からの仕送りは、平成 28 年度から段階的に減らされていくことが決まっています。

基本給与などの増加や支出の削減には、今も取り組んでいるところですが、今後の大幅な収入減に備えて、更に努力をしていく必要があります。



### 市税の推移



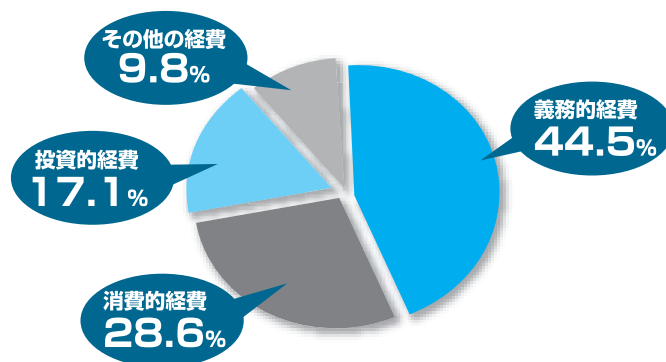
最も重要な収入である市税の推移を示しています。平成 19 年度は、国からの税源移譲により 3 億円ほど増えています。しかし、その影響は徐々に薄れ、近年は景気低迷などによる市税の減少傾向が続いています。

# 支出 (一般会計予算)

支出(歳出)を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。

金額(単位:千円) 対前年度比(%)

<b>◎義務的経費</b> 人件費 <b>4,389,639</b> <span style="float:right">△ 2.7</span> 扶助費 <b>2,153,638</b> <span style="float:right">5.9</span> 公債費 <b>3,021,275</b> <span style="float:right">△ 4.0</span> 小計 <b>9,564,552</b> <span style="float:right">△ 1.3</span>		<b>義務的経費</b> 人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらの費用は、毎年必ず支出しなければなりません。 ・人件費…職員の給料などにかかる費用です。 ・扶助費…生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。 ・公債費…過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。
<b>◎消費的経費</b> 物件費 <b>3,008,543</b> <span style="float:right">△ 8.2</span> 維持補修費 <b>139,429</b> <span style="float:right">7.2</span> 補助費等 <b>3,007,817</b> <span style="float:right">△ 3.1</span> 小計 <b>6,155,789</b> <span style="float:right">△ 5.4</span>		<b>消費的経費</b> 後年度に形を残さない性質の費用です。 ・物件費…光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。 ・維持補修費…施設の維持管理のための費用です。 ・補助費等…一部事務組合などに対する負担金などです。
<b>◎投資的経費</b> 普通建設事業費 <b>3,677,712</b> <span style="float:right">35.4</span> 補助 <b>737,888</b> <span style="float:right">△ 3.1</span> 単独 <b>2,939,824</b> <span style="float:right">50.4</span> 災害復旧事業費 <b>7,965</b> <span style="float:right">△ 62.1</span> 小計 <b>3,685,677</b> <span style="float:right">34.6</span>		<b>投資的経費</b> 幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる費用です。
<b>◎その他の経費</b> 積立金 <b>166,875</b> <span style="float:right">4.3</span> 投資及び出資金 <b>105,145</b> <span style="float:right">△ 10.8</span> 貸付金 <b>10,000</b> <span style="float:right">△ 50.0</span> 繰出金 <b>1,793,962</b> <span style="float:right">3.5</span> 予備費 <b>20,000</b> <span style="float:right">0.0</span> 小計 <b>2,095,982</b> <span style="float:right">2.2</span>		<b>その他の経費</b> その他の経費は、上記以外の経費です。 ・積立金は、各種基金への積立です。 ・繰出金は、特別会計予算への繰出です。 ・予備費は、緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。
<b>計 21,502,000</b> <span style="float:right">2.4</span>		





市の支出予算を年収 700 万円の世帯の家計簿にたとえてみると…  
(支出についても、家計簿に置き換えてみました。)

### 1年間の支出状況

収入項目	金額 (円)
食費 (人件費)	1,429,100
医療費 (扶助費)	701,100
光熱水費、通信費、 その他の支出 (物件費など)	2,048,000
家の増改築 (投資的経費)	1,199,900
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	584,000
ローン返済 (公債費)	983,600
貯金 (積立金)	54,300
計	7,000,000

### 市の家計簿 (支出) の特徴

一般の家庭に比べ、食費や光熱水費などが嵩んでいます。子どもへの仕送りがなかなか減らすことができない中で、ローン返済を滞らせるわけにもいかない上に、医療費は、今後さらに増えていくことが予想されます。

今は親の仕送りを多めにもらっているため、なんとかやりくりしていますが、このままでは仕送りの削減が始まる平成 28 年以降は、まったく立ちいかなくなります。

今後も食費を切りつめたり、日常の経費（事業）を見直したりして経費削減を進めるとともに、比較のお金のある今のうちに借金返済のための積み立てを行うなど、将来を見据えた対策を取っていく必要があります。

## Q 市民一人当たりの経費はどれくらいなの？



人口 (平成 24 年 3 月 1 日現在) 42,519 人 市民1人当たり行政経費 505,703 円

区 分	金額 (円)
議会費 (議会運営のための経費)	5,819
総務費 (市役所の運営、広報などのための経費)	79,481
民生費 (福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費)	114,904
衛生費 (市民の健康維持やごみ処理などの経費)	73,850
農林水産業費 (農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費)	20,399
商工費 (商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費)	20,984
土木費 (道路、橋、河川などの基盤整備のための経費)	18,159
消防費 (災害を防ぎ、市民の生命や財産を守るための経費)	49,092
教育費 (学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツの振興などの経費)	50,959
災害復旧費 (台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費)	187
公債費 (事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金)	71,057
諸支出金 (支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出)	342
予備費 (予測できない支出に備えて計上される経費)	470

# 市の借金（市債）の状況

## 市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことをいいます。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

### (普通会計)

一般会計 286億 7,376万円

公共用地取得事業特別会計 1,553万円

### (企業会計)

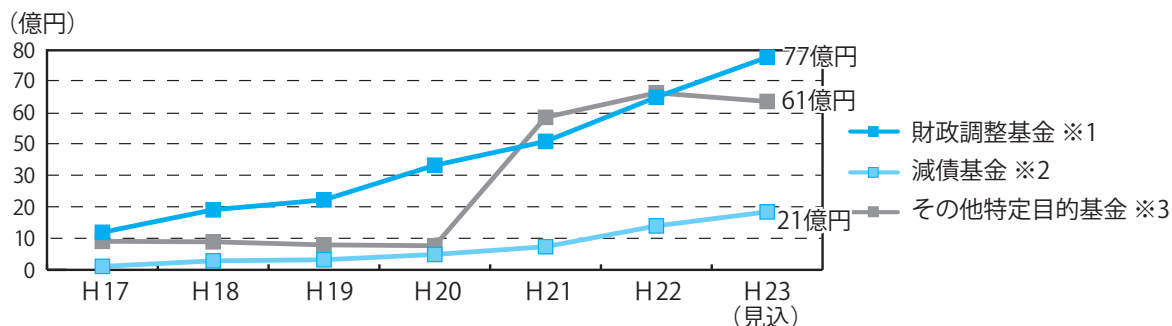
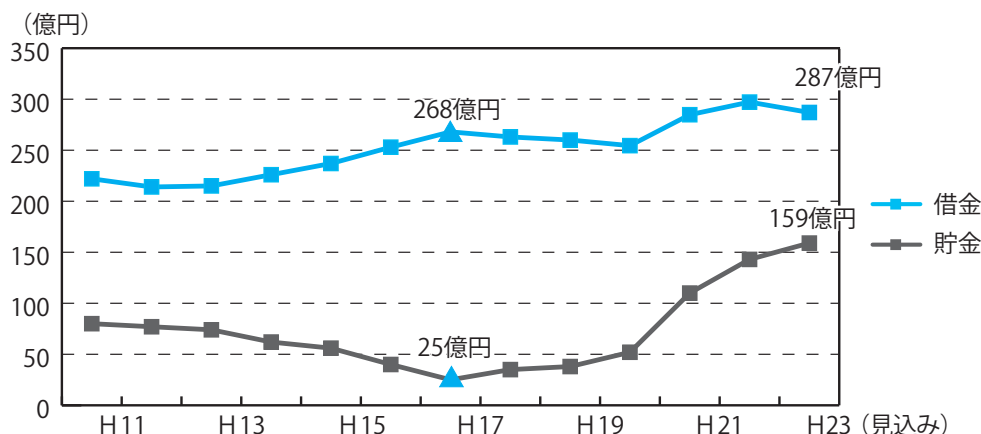
水道事業会計 24億 9,332万円

病院事業会計 2億 2,944万円

平成 23 年度末（見込み）

## 市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金。

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金。

※3 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金。

# 借金（市債）残高のうち市が負担する額 60億3,623万円

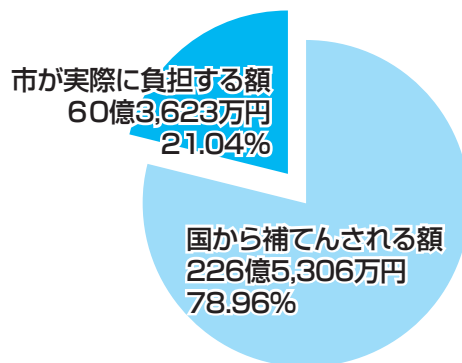
（普通会計）

借金（市債）の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借り入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれています。

また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などでは、整備が進みやすいよう返済額の一部を国が補てんする借金もあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。



※ 借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

## ◎今年度発行予定の主な市債は…

### ・合併特例事業債（補てん割合 70%）

平成の大合併により合併した団体が、新市建設計画に基づく事業の資金として発行できるもの。

7億480万円

朝夷行政センター整備 1億9,750万円  
新火葬場建設 3億3,060万円  
富山小中一貫校建設 1億2,210万円  
三芳幼保一体化施設建設 5,460万円

### ・過疎対策事業債（補てん割合 70%）

過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域として認定された団体が、過疎地域自立促進計画に基づく事業の資金として発行できるもの

5億9,830万円

和田地区拠点施設整備 1億2,410万円  
市道および林道の整備 2億2,510万円  
消防関係施設整備 4,340万円  
スクールバス整備 2,110万円  
中小企業新事業および雇用創出支援事業補助金ほかソフト事業 1億8,460万円

### ・緊急防災・減債事業債（補てん割合 70%）

東日本大震災の教訓を踏まえて、自治体が住民の避難、行政・社会機能の維持および災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する防災・減災事業の資金として発行できるもの

10億4,950万円

防災行政無線デジタル化 10億4,950万円

### ・臨時財政対策債（補てん割合100%）

地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税交付額の不足分を国に代わって発行するもの。

9億5,000万円



## 市民一人当たりの貯金と借金は、それぞれどのくらいあるの？



市民一人当たりの貯金は、373,950円です。

市民一人当たりの借金は、674,740円ですが、国が補てんする額を差し引いた実質的な負担額は、141,965円となります。

# 主な特別会計、公営企業会計

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計 64億1,667万円

みなでお金を出し合い、個々の医療費の自己負担額を軽減しようとする助け合いの制度である国民健康保険事業を運営します。

平成24年度 国民健康保険加入者数（見込）16,772人

#### ○保険給付費の支給 44億365万円

疾病の治療を目的とした一連のサービスを給付します。

#### ○特定健康診査事業 4,833万円

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施し、メタボリックシンドロームのハイリスク者には、特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

#### ○疾病予防事業 1,232万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック費用の助成を行います。

短期人間ドック：2日以内で行う総合的な精密検査及び脳精密検査

助成額：検査費用の7割（上限5万円）

### 介護保険特別会計 46億9,551万円

本格的な高齢化社会を迎えている中、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

#### ○居宅介護サービス給付事業 15億5,589万円

訪問介護、通所介護、リハビリ、短期入所、入浴介護など

#### ○地域密着型介護サービス給付事業 5億818万円

認知症対応型通所介護、共同生活介護など

#### ○施設介護サービス給付事業 18億798万円

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、老人保健施設（介護老人保健施設）、療養病床（介護療養型医療施設）などによるサービス

#### ○包括的支援事業 3,916万円

地域包括支援センターを2か所設置し、総合相談支援、権利の擁護、介護予防マネジメントなど包括的継続的な支援を行います。

身近な地域での相談窓口として在宅介護支援センターを6か所設け、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

### 後期高齢者医療特別会計 5億3,184万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

## 公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けて事業を行っています。

### 水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

#### 収益的収支

収入 15億2,361万円

支出 14億1,301万円

#### 資本的収支

収入 1億5,635万円

支出 6億9,081万円（不足する資金は蓄え資金などで補っています。）

#### 石綿管更新事業 1億4,963万円

老朽化した石綿管（2,130m）を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

#### 小向浄水場施設整備更新事業 2億9,779万円

老朽化した浄水施設を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

### 国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と設備の充実も合わせて行います。

#### 収益的収支

収入 5億7,258万円

支出 5億7,258万円

#### 資本的収支

収入 3,164万円

支出 4,621万円

広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、  
南房総市役所 総務部 財政課（☎ 0470-33-1022）へお気軽にご連絡ください。